



## いわき市水道事業におけるこれまでの経営計画

---

- 1 **いわき市水道事業基本計画【平成5年12月策定】**
- 2 **いわき市水道事業経営プラン【平成19年3月策定】**



## Ⅷ いわき市水道事業におけるこれまでの経営計画

### 1 いわき市水道事業基本計画 【平成5年12月策定】

本市水道事業は、昭和41年10月の14市町村合併による市政発足後、それぞれの市町村で経営していた水道事業を一つに整備統合して発足し、増加する給水需要への対応として、第一期及び第二期拡張事業など様々な事業を実施してきた。

しかし、昭和から平成に時代が移ると水道行政に対する市民の要求が「安定給水」に加え、「安全でおいしい水の供給」等の質的な部分で高度化するとともに、水道事業を取り巻く社会情勢が、水道水源の水質保全や環境保全、災害時における給水の対応等、他の行政機関と連携をとり、総合的な対応の中で推進しなければならない課題が顕在化してきた。

このような中、厚生省（現厚生労働省）は、平成3年6月に水道の質的向上を目指した「21世紀に向けた水道整備の長期目標で、（ふれっしゅ水道計画）」を示したうえで、水道事業体にも総合的な計画の策定を求めることとした。

このため、本市水道事業の目標を「いつでも、どこでも、安全でおいしい水を必要なだけ供給できる水道」とし、「新規水源の確保」、「水道水源の保全」、「水の安定供給」、「水の有効利用」を施策の基軸として、平成5年12月に「いわき市水道事業基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、各種施策や事業を体系化し実施することで、目標の具現化を図ることとした。

#### ○ 基本計画の体系

- ① 新規水源の確保
- ② 水道水源の保全
- ③ 水の安定供給の確保
- ④ 水の有効利用
- ⑤ 業務の効率化と広報活動の充実
- ⑥ 健全経営の維持

### 2 いわき市水道事業経営プラン 【平成19年3月策定】

平成6年度以降、基本計画に基づき各種事業を実施してきたが、この間、本市水道事業は施設の拡張から維持管理の時代を迎え、老朽化した施設の更新や災害発生時に備えた施設整備など、収入の増加に結び付かない事業や経費が増加する一方で、給水需要については、節水意識の向上、ライフスタイルの変化や景気の低迷等によって減少傾向に転じ、水道料金収入は平成12年度以降、毎年度減少し続けた。

また、これまで施設の拡張や更新のために発行した企業債残高が多額に上り、経営環境は厳しい状況にあるなど、本市水道事業の大きな転換期を迎え、平成5年に策定した基本計画を総合的に見直す必要が生じていた。

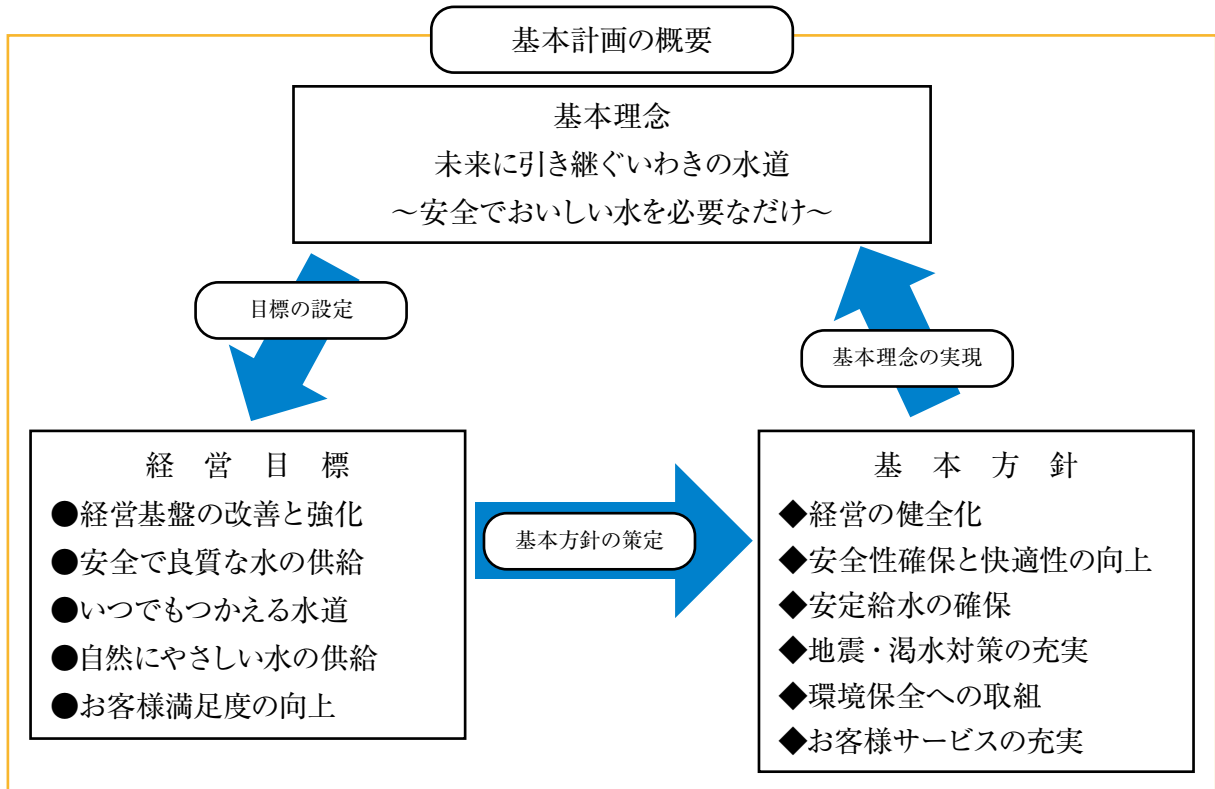
こうした状況を踏まえ、市民生活を支えるライフラインとしての水道システムをより健全な姿で次世代に引き継いでいくために「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要なだけ～」を基本理念に掲げ、平成19年3月に「いわき市水道事業経営プラン」を策定した。

同プランは、100年間の施策の方向性を示す「基本計画」と、具体的な施策を展開していくための「中期経営計画」から構成され、「基本計画」では、基本理念を実現するための5項目の経営目標と6項目の基本方針を定め、「中期経営計画」では事業運営の目標や取り組む施策、中期財政計画等を定めた。

中期経営計画は、平成19年度から22年度までを第一期、平成23年度から26年度までを第

二期として策定したが、平成23年3月に東日本大震災が発生したことから、予定していた事業の一部を繰り延べて復旧・復興事業を優先するため、平成25年2月に同計画の一部見直しを行った。その後、東日本大震災からの

復興事業を優先としながらも、震災により繰り延べた事業を可能な限り実施するため、同計画の計画期間を2年間（平成28年度まで）延長した。







# 新・いわき市水道事業経営プラン

策定：平成29年1月 計画期間：平成29年度～令和3年度

- 1 概要
- 2 構成と位置付け
- 3 基本計画
- 4 中期経営計画
- 5 中期経営計画における主な取組や事業
- 6 新たな経営計画「いわき水みらいビジョン2031」の策定

## IX 新・いわき市水道事業経営プラン【平成29年1月策定】

## 1 概要

平成19年度以降、「いわき市水道事業経営プラン」(以下「経営プラン」という。)に基づき各種事業を実施してきたが、この間に本格的な人口減少社会が到来し、拡張期に整備した施設の老朽化が進むなど、拡張を前提とした施策から維持管理・更新を前提とした施策への転換が急務となるとともに、東日本大震災とそれに起因する電力不足や放射能汚染問題など、社会経済から日常生活に至るまで様々な事態を経験し、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理対策の必要性が生じるなど、水道事業を取り巻く状況は大きく変化した。

また、厚生労働省は、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、50年先、100年先の将来を見据えた水道の理想像を掲げるとともに、その具現化のため、「安全」、「強靱(※)」及び「持続」の観点から、当面、取り組むべき事項や方策を示し、全国の水道事業者に対し、「新水道ビジョン」の考えを自らが策定する経営計画に適切に反映させるよう求めた。

こうした状況を踏まえて、経営環境の変化に的確に対応した計画とするため、これまでの基本理念を継承しつつ、国が示す「新水道ビジョン」を参考としながら、アセットマネジメントの手法を活用して長期の視点から導き出した将来像を実現するための方向性や具体的な取組等を盛り込んだ「新・いわき市水道事業経営プラン 基本計画及び中期経営計画」を平成29年1月に策定した。

- ※ 強靱：自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな状態

【出典：厚生労働省発出「新水道ビジョン」】

## 2 構成と位置付け

「新・いわき市水道事業経営プラン」(以下、「新・経営プラン」という。)は、平成28年度までの経営プランを引き継ぐものであり、本市水道事業の理念、施策の方向性及び目標を「基本計画」、目標を達成するための具体的な取組を「中期経営計画」とし、基本計画の計画期間を平成29年度から38年度(令和8年度)までの10年間、中期経営計画の計画期間を平成29年度から33年度(令和3年度)までの5年間と定めた。平成34年度(令和4年度)以降の中期経営計画については、目標の達成状況や事業の進捗状況を踏まえたものとする必要があることから、平成33年度(令和3年度)に策定することとした。

新・経営プランは、「新・いわき市総合計画 ふるさと・いわき21プラン改定 後期基本計画」と連携・補完を図りながら、厚生労働省が示す「新水道ビジョン」を踏まえるとともに総務省が策定を求めている「経営戦略」を兼ねるものとして策定した。

### 3 基本計画

水道事業を取り巻く諸課題に適切に対応し、「いわきの水道」を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、従前からの基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要だけ～」を継承し、「安全」、「強靱」及び「持

続」の観点から本市水道事業が目指す3つの方向性を導き出したもので、それぞれの方向性に目標を掲げ、具体的な取組を計画的に実施することとした。

#### ○ 方向性と目標

##### (1) 安全

方向性	○安全でおいしい水道水の供給 水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持</li> <li>・水質検査の充実による適正な水質管理の維持</li> <li>・安心して飲める水道の普及促進</li> </ul>

##### (2) 強靱

方向性	○最適で災害に強い施設・体制の整備 水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、効率的で災害に強い水道を目指す
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化</li> <li>・老朽管更新等による施設の健全化</li> <li>・危機管理意識の向上による非常時対策の強化</li> </ul>

##### (3) 持続

方向性	○持続可能な経営基盤の確立 本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ</li> <li>・効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化</li> <li>・環境負荷低減による社会貢献</li> <li>・効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進</li> <li>・関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上</li> </ul>

## 4 中期経営計画

基本計画の方向性ごとに掲げた11の目標を達成するため、38の具体的な「取組（施策）」と「事業」を展開するもので、目標ごと

に指標を設定し、事業運営の進行管理を行うこととした。

### ▽ 中期経営計画における取組

#### ＜安全＞

取組数

- ・良好な水質保持に向けた取組 …………… 3
- ・適正な水質管理の維持に向けた取組 …………… 3
- ・安心して飲める水道の普及促進に向けた取組 …………… 2

#### ＜強靱＞

- ・施設の最適化、安定化に向けた取組 …………… 5
- ・施設の健全化に向けた取組 …………… 5
- ・非常時対策の強化に向けた取組 …………… 4

#### ＜持続＞

- ・専門性の維持とスキルアップに向けた取組 …………… 2
- ・財務体質と組織の強化に向けた取組 …………… 5
- ・環境負荷低減による社会貢献に向けた取組 …………… 4
- ・お客さまとのコミュニケーションの推進に向けた取組 …… 2
- ・水道サービスの向上に向けた取組 …………… 3

### ▽ 中期経営計画における主要な事業

#### ＜強靱＞

- ・健全性を維持するための「老朽管更新事業」
- ・震災の経験を踏まえた「重要給水施設配水管整備事業」
- ・非常時の安定給水等を確保するための「基幹浄水場連絡管整備事業」



## 5 中期経営計画における主な取組や事業

### (1) 老朽管更新事業

本事業は、水道施設の多くを占める管路の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎えることを踏まえ、平成29年度に策定した本計画において最重要事業として位置付けし、目標事業量(目標とする年間更新延長)を定めて老朽管の更新に取り組むもので、水道管が経理上の法定耐用年数(40年)を超えても使用できる実態を踏まえ、実際に使用できる年数(法定耐用年数に対し使用資材、施工方法の変遷、耐腐食性及び耐震性の面から判断した年数)を本市独自の更新基準として適用し、更新基準を超過する水道管を更新することで災害に強くかつ施設の健全性を維

持することを目的とした事業である。

更新にあたり、既に実使用年数を超過した管路は計画的に更新するほか、今後超過する管路については、基幹管路や口径100mm以上の配水支管など事故発生時の影響が大きい管路を優先して順次更新していくことでスピードアップを図ることとしている。

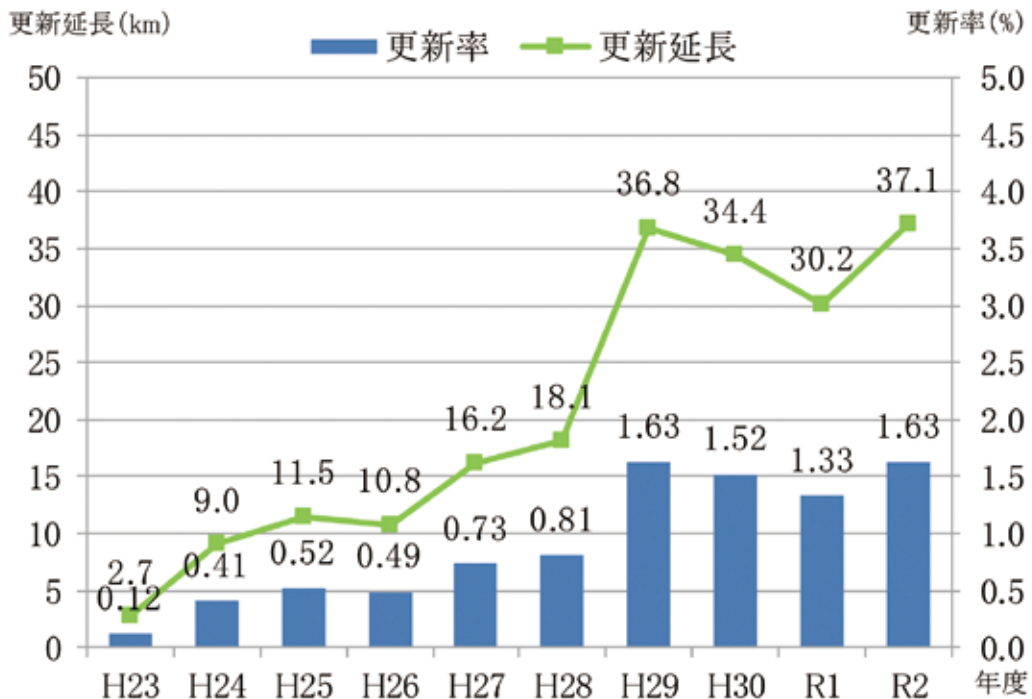
また、年間事業量は、次により算出した26km/年を目標としたうえで、毎年の更新事業を進めるにあたっては、区分ごとの延長はあくまで目安とし、全体の事業量の確保を基本として柔軟に事業を進めることとした。

#### ○ 年間に更新する延長の目標

- 既に実使用年数を超過している管路 …………… 8km/年
- 実使用年数未超過かつ影響度が大きい管路 ……… 15km/年
- 実使用年数未超過かつ影響度が小さい管路 ……… 3km/年

**計26km/年**

#### ○ 過去10年の管路の更新率



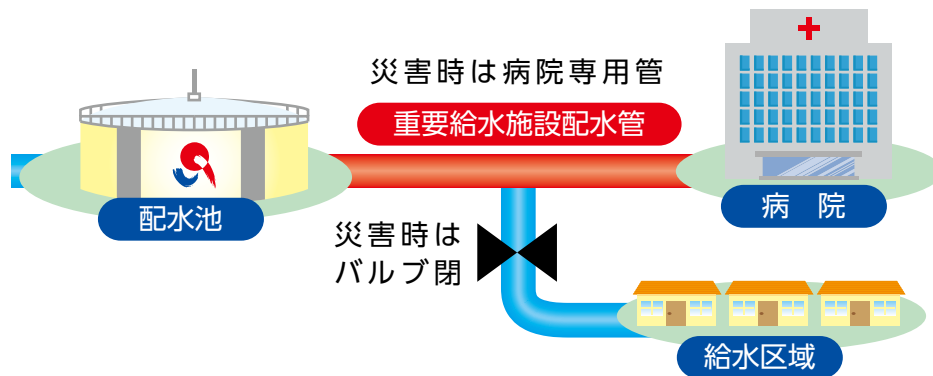
(2) 重要給水施設配水管整備事業

本事業は、東日本大震災の経験を踏まえ、耐震化された配水池から救急病院等の給水優先度が特に高い施設である重要給水施設までの配水管を耐震化することで、災害時においても確実な給水の確保を図ることを目的とした事業で、対象施設は、「水道局地震災害対応マニュアル」の優先給水施設一覧表に記載されているもののうち、より重要度や

緊急性の高い第一優先給水施設の「救急病院」や「人工透析病院」、さらには第二優先給水施設の「公共施設」や「福祉避難所」を選定している。

整備の優先順位については、対象施設の選定条件と同様に重要度や緊急性を考慮して決定している。

優先順位	施設の種類
1-1	福島県第3次救急医療機関、同第2次救急医療機関(救急告示病院)、人工透析病院
1-2	福島県第2次救急医療機関(救急協力病院)
1-3	福島県第2次救急医療機関(病院群輪番制)
2	公共施設、福祉避難所



○ 事業概要

施設の種類	救急病院	人工透析病院	公共施設	福祉避難所	計
対象施設数	15施設	9施設	34施設	8施設	66施設

項目	第1期計画	第2期計画	次期計画		全体計画
事業年次	H29～R4	R4～R8	R9～R13	R14～	H29～
事業期間	6年間	5年間	5年間	—	—
対象施設数	7施設	28施設	5施設	16施設	56施設
概算事業費	21億7千万円	27億5千万円	4億4千万円	112億9千万円	166億5千万円
整備延長	約6.9km	約10.5km	約1.6km	約29.1km	約48.1km

令和2年度までの整備状況は、当初計画時に整備済みとなっていた10施設と新たに整備が完了した2施設の計12施設となっている。

(3) 基幹浄水場連絡管整備事業

本事業は、平常時の効率的な配水運用を可能にするとともに、震災や水道水質事故等の非常時においても安定給水が確保できるよう、既設水道施設の更新等を兼ねながら基幹浄水場間で相互融通できる水系幹線等の配水施設を整備するもので、目標年度を令和10年度として平成15年度から実施している事業である。

平成20年度には、平浄水場と上野原浄水場を連絡する平・上野原水系幹線を整備し、

北部エリアの相互融通が可能となったほか、平成27年度に平第2配水池及び平ポンプ場を整備し、令和2年度に平配水池水系と小名浜配水池水系間を連絡する平・鹿島水系幹線を整備し、平浄水場水系による中央台地区等へのバックアップが可能となった。

今後は、鹿島・常磐水系幹線及び中部配水池を整備し、北部地区から南部地区へのバックアップを強化することとしている。

○ 事業概要

- ア 計画期間 平成15年度から令和10年度までの26か年
- イ 総事業費 約171億1,000万円
- ウ 整備施設

施設名称	施工年度	施設概要
平・上野原水系幹線	H15～H20	φ500mm～φ400mm L= 1.3km
平・鹿島水系幹線	H15～R2	φ800mm～φ300mm L= 11.1km
鹿島・常磐水系幹線	H28～R10	φ800mm～φ700mm L= 6.1km
平第2配水池	H23～H27	容量 9,800 m <sup>3</sup>
平ポンプ場	H23～H27	送水量 41,000 m <sup>3</sup> /日
中部配水池	R6～R10 (予定)	容量 8,000 m <sup>3</sup>

φ=口径、L=延長

エ 整備状況



平第2配水池



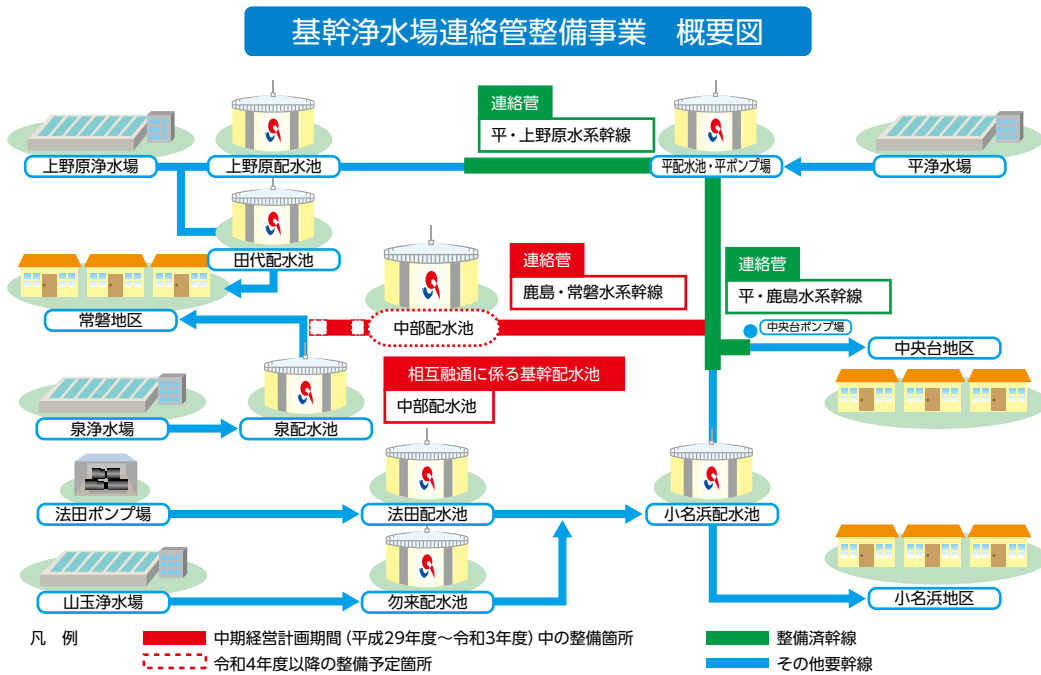
平・鹿島水系幹線（夏井川横断面）



鹿島・常磐水系幹線

オ 進捗状況

令和2年度までに121億円を執行し、事業費ベースでの進捗率は70.7%となっている。



## 6 新たな経営計画「いわき水みらいビジョン2031」の策定

水道局では、水道システムを健全な姿で次世代に引き継いでいくため、「新・いわき市水道事業経営プラン」を平成29年1月に策定し、各種事業に取り組んできたが、経営プラン策定後には、継続する給水人口や水需要

の減少、増加する更新需要、抜本の見直しが必要な災害対策など、状況は大きく変化した。

こうした状況を踏まえ、「いわき水みらいビジョン2031」を新たに策定することとした。



# いわき水みらいビジョン2031

策定：令和4年1月 計画期間：令和4年度～令和13年度

- 1 策定の趣旨
- 2 ビジョンの位置付けと期間
- 3 基本理念と観点
- 4 課題
- 5 目指すべき将来像と方向性
- 6 取り組む施策と事業
- 7 財政収支計画
- 8 重要業務指標 (KPI:Key Performance Indicators)
- 9 経営効率化の取組

# X いわき水みらいビジョン2031【令和4年1月策定】

## 1 策定の趣旨

水道局では、水道システムを健全な姿で次世代に引き継いでいくため、「新・いわき市水道事業経営プラン」を平成29年1月に策定し、各種事業に取り組んできました。

この間も事業環境は刻々と変化しており、給水人口や水需要が減少し続ける中、更新需要が増加していることに加え、さまざまな災害を想定した災害対策の抜本的見直しの重要性が増すなど、水道事業を取り巻く状況は大きく変化しました。

こうした状況を踏まえ、現行の経営プランの中期経営計画が令和3年度で終期を迎えることに合わせて、最適で災害に強い水道システムを構築するとともに、安全でおいしい水道水を安定的に供給できる体制と経営基盤を確立し、市民生活と地域経済を支えるライフラインとしての水道システムをより健全な姿で次世代に引き継いでいくことを目指して、「いわき水みらいビジョン2031」を策定しました。



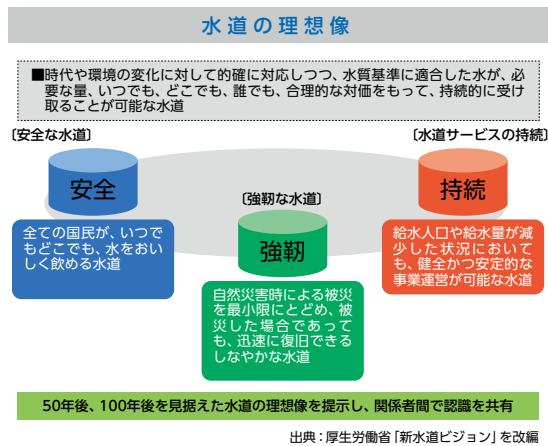
## 2 ビジョンの位置付けと期間

- (1) 位置付け
  - ・水道事業経営の総合的な計画
  - ・また、国が策定を求める「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねる計画
- (2) ビジョンの期間
  - 令和4年度から令和13年度までの10年間

## 3 基本理念と観点

- (1) 基本理念
  - 本市水道事業の目指すべき将来像への歩みを着実に進め、水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、従前からの基本理念である『未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要だけ～』を継承します。

- (2) 観点
  - 国が「新水道ビジョン」に示す水道の理想像を実現するために掲げた「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、本市水道事業の課題を整理するとともに、目指すべき将来像の実現に向けた具体的な方向性を示していきます。



## 4 課題

### (1) 安全の課題

- ・安全な水の確保
- ・適正な水質管理
- ・給水装置等の適正管理

### (2) 強靱の課題

- ・水道施設の再構築
- ・自然災害等への対応
- ・個別対策と相互融通体制によるバックアップ機能の強化
- ・水道施設の長寿命化対策
- ・防災力の向上

### (3) 持続の課題

- ・専門性の確保と組織力の強化
- ・経営基盤の強化
- ・地球環境への配慮
- ・お客さまとのコミュニケーションの向上
- ・水道サービスの向上と水道基盤の強化

### (2) 方向性と基本方針

さまざまな課題に適切に対応し、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、施策の方向性と基本方針を定め具体的な施策を展開しています。

#### ○安全の方向性

安全でおいしい水道水の供給

#### ○基本方針

水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲める水道を目指す

#### ○強靱の方向性

最適で災害に強い水道システムの構築

#### ○基本方針

災害経験や将来の水需要を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す

## 5 目指すべき将来像と方向性

### (1) 目指すべき将来像

基本理念の下、水道事業を取り巻くさまざまな課題を踏まえた「目指すべき将来像」を国が新水道ビジョンに示す「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から導き出しています。

#### ○将来像1（安全）

安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道

#### ○将来像2（強靱）

災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道

#### ○将来像3（持続）

供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤が確立できる水道

#### ○持続の方向性

持続可能な経営基盤の確立

#### ○基本方針

本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す

## 6 取り組む施策と事業

### (1) 施策展開の視点

ビジョンでは、「安全」「強靱」「持続」の方向性ごとに掲げた基本方針の下、12の施策の柱を設定し、柱ごとに体系的な視点でさまざまな施策（33の施策）や事業（66の事業）を展開しています。

また、目指すべき将来像の実現に向けて、特に重要な事業として、令和4年1月に策定した水道施設総合整備計画に関連する9つの事業を「主要事業」に位置付け、重点的に進めることで持続可能な水道事業の確立を目指します。

(2) 主要事業

【主要事業1】浄水場再整備事業

長期的な水需要の見通しなどを踏まえた将来像の実現に向け、水道システム全体の最適化、安定化及び強靱化を図るため、浄水場の再整備を実施するもの。



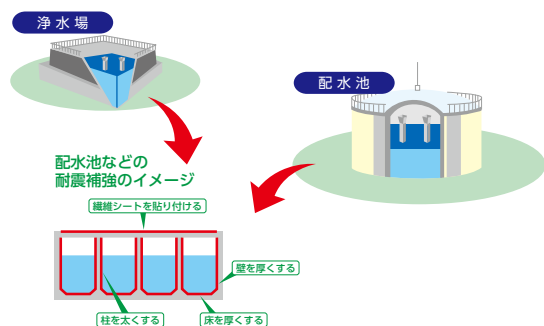
新たな水道施設の将来像

【主要事業2】水道施設更新事業

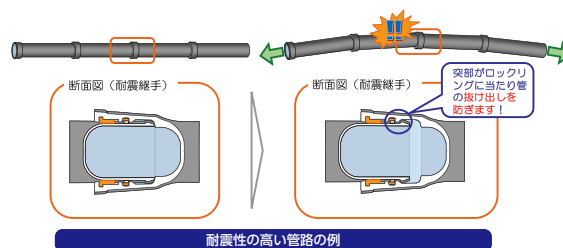
施設の老朽化に適切に対応するため、更新基準として新たに設定した「標準使用年数」や「延長使用年数」に基づき、浄水施設や配水施設の計画的な更新を行うもの

【主要事業3】水道施設耐震化事業

災害時においても安定した給水の確保を図るため、対象施設の耐震化を実施するもの。



水道施設の耐震化イメージ



出典：厚生労働省

「令和2年度全国水道関係担当者会議資料」  
管路の耐震化イメージ

【主要事業4】水道施設津波・浸水対策事業

津波や大雨などによる河川の氾濫が発生した場合においても、浄水処理や送配水機能を維持し、安定した給水を確保するため、対象施設への津波・浸水対策を実施するもの。

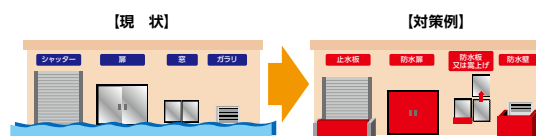


図 津波・浸水対策のイメージ

【主要事業5】水道施設土砂災害対策事業

がけ崩れ、地すべり、土石流の土砂災害が発生した場合においても、浄水処理や送配水機能への被害を抑制し、確実な給水を維持するため、対象施設への土砂災害対策を実施するもの。



【主要事業6】水道施設停電対策事業

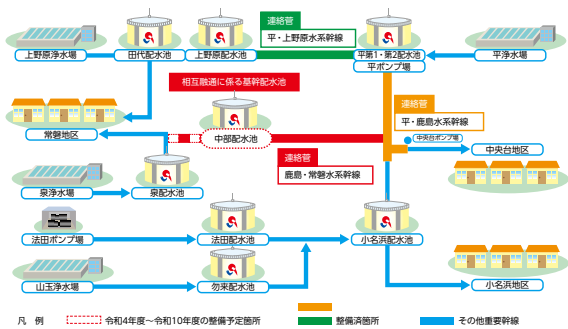
停電が発生した場合においても、浄水処理や送配水機能を確保し確実な給水を維持するため、対象施設への停電対策を実施するもの。



上野原浄水場の非常用自家発電設備

【主要事業7】基幹浄水場連絡管整備事業

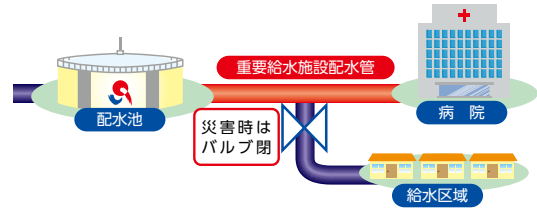
平常時の効率的な配水運用を可能にするとともに、災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響(断水)を最小化することを目的として、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進めるもの



基幹浄水場連絡管整備事業のイメージ

【主要事業8】重要給水施設配水管整備事業

災害時においても、救急医療機関等の重要給水施設への確実な給水を確保するため、耐震化された配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を促進するもの。

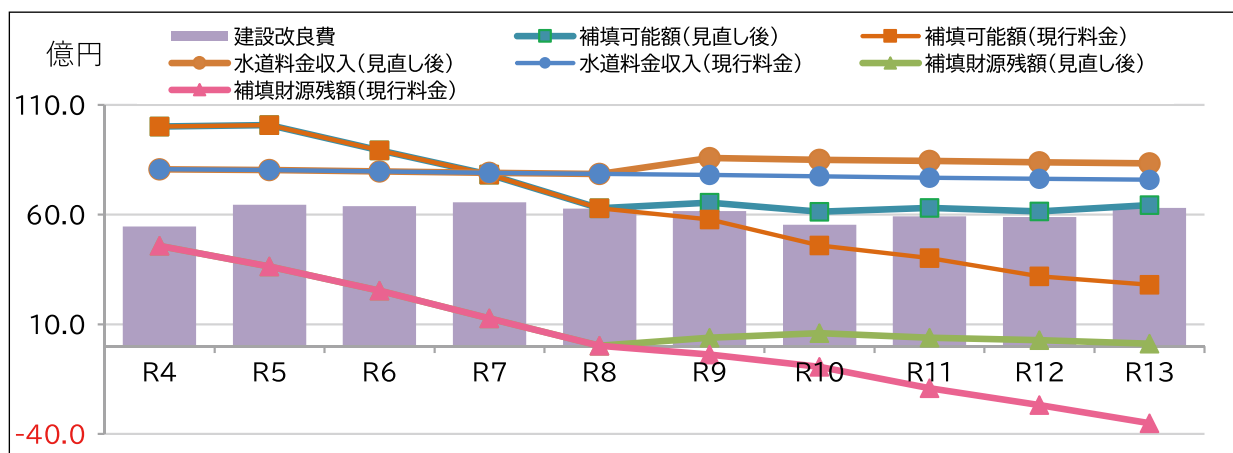


重要給水施設配水管整備事業のイメージ

【主要事業9】老朽管更新事業

管路の老朽化に適切に対応するため、更新基準として新たに設定した「標準使用年数」や「延長使用年数」に基づき、100年更新サイクルを目指し、管路の年間更新率1.0% (約23km) を目標に管路の更新を行うもの。

## 7 財政収支計画



収益的収支では、10年間の収入合計は885億6,000千円、支出合計は860億円で、純利益合計は25億6,000千円となる見込みですが、令和11年度からは欠損金(赤字)が生じることが見込まれます。

資本的収支では、10年間の収入合計は280億6,000千円、支出合計は798億4,000千円で、収支不足額合計は517億8,000千円となる見込みです。

資金収支では、補填財源(内部留保資金

等)で補填しても令和9年度から資金不足(収支ギャップ)が生じ、最終的な資金不足は34億5,000千円になる見通しです。

このため、令和8年度には、事業の現状と課題等を踏まえた上で、水道料金水準や企業債充当率の見直しなどにより収支ギャップを解消し、令和9年度以降の収支均衡が図られた財政収支計画に見直す必要があります。

## 8 重要業務指標 (KPI: Key Performance Indicators)

本ビジョンでは、中心となる9つの主要事業の実行性を確保するとともに、その達成状況をわかりやすくお知らせすることを目的として「重要業務指標」(KPI)を設定しています。

設定する指標は、事業の進捗状況がわかりやすく把握できるよう局独自の指標(局

指標)を設定するとともに、他事業体等との比較などができるよう日本水道協会によって規格化された「水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016)に基づく業務指標(PI)」(Performance Indicatorの略称、以下「PI」という。)を活用しています。

No.	重要業務指標	現在値	目標値		長期目標	対応する主要事業
		R2	R8	R13	R53	
1	【局指標】 バックアップ率 (%)	62.7	69.1	76.3	100 (R22)	浄水場再整備事業 基幹浄水場連絡管整備事業
2	【局指標】 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率 (%)	23.1	76.9	100 (R10)	—	基幹浄水場連絡管整備事業
3	【局指標】 耐震診断実施率 (%)	20.6	94.1	100 (R10)	—	水道施設耐震化事業
4	【PI: B602】 浄水施設の耐震化率 (%)	23.4	23.6	33.2	79.6	浄水場再整備事業 水道施設耐震化事業
5	【PI: B603】 ポンプ所の耐震化率 (%)	51.6	51.6	53.8	89.1	水道施設更新事業 水道施設耐震化事業
6	【PI: B604】 配水池の耐震化率 (%)	30.6	47.0	56.0	85.6	水道施設更新事業 水道施設耐震化事業
7	【PI: B605】 管路の耐震管率 (%)	12.6	19.3	24.4	65.0	基幹浄水場連絡管整備事業 重要給水施設配水管整備事業 老朽管更新事業
8	【PI: B606】 基幹管路の耐震管率 (%)	43.6	47.5	51.1	83.7	基幹浄水場連絡管整備事業 重要給水施設配水管整備事業 老朽管更新事業
9	【PI: B607】 重要給水施設配水管の耐震管率 (%)	37.9	63.8	70.1	100	重要給水施設配水管整備事業
10	【局指標】 津波・浸水対策実施率 (%)	0.0	100 (R7)	—	—	水道施設津波・浸水対策事業
11	【局指標】 土砂災害対策実施率 (%)	0.0	100 (R6)	—	—	水道施設土砂災害対策事業
12	【局指標】 停電対策実施率 (%)	39.1	73.9	100	—	水道施設停電対策事業
13	【局指標】 施設の更新率 (%)	0.0	2.6	5.5	55.1	浄水場再整備事業 水道施設更新事業
14	【PI: B504】 管路の更新率 (%)	1.36	1.00	1.00	1.00	重要給水施設配水管整備事業 老朽管更新事業

※目標値及び長期目標の( )書きは、目標年度前に目標値が達成される見込みの年度

## 9 経営効率化の取組

水道局では、これまでも小規模施設の統廃合等による維持管理費の削減、効率的な組織体制の構築や浄水場運転管理業務の民間委託、営業部門業務の包括委託による人件費の削減、企業債借入の抑制による支払利息の縮減など経営効率化に取り組んでき

ました。ビジョンでは、今後も直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組むこととしています。

経営効率化の取組	事業名
水道施設の適正化・効率化の取組	水道施設のダウンサイジングの検討 水道施設の効率的な運用 漏水防止対策事業
水道施設の更新需要等経費削減の取組	水道施設のダウンサイジングの検討(再掲) 水道施設長寿命化計画の推進 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理
財源確保及び業務改善の取組	将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討 財政収支計画の推進 企業債管理の適正化 アセットマネジメントの活用推進 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進 新たな官民連携による業務改善の検討 業務改善の推進 ICT活用による業務の効率化の検討
効率的な組織体制構築の取組	効率的な組織機構の検討と適切な人員管理 職員教育の充実と求められる技術力の確保

